

(様式1-4)

宮古市 復興交付金事業計画 平成28年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省

平成28年12月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
15	D - 15 - 1	中心市街地津波復興拠点整備事業	中心市街地	市	市	直接	1/2	(146,720) 0 <146,720>	(146,720) 0 <146,720>	(110,040) 0 <110,040>			
51	D - 5 - 1	災害公営住宅家賃低廉化事業	(宮古市)	県	県	直接	3/4	(129,859) 0 <129,859>	(129,859) 0 <129,859>	(113,626) 0 <113,626>			
52	D - 6 - 1	東日本大震災特別家賃低減事業	(宮古市)	県	県	直接	1/2	(10,160) 0 <10,160>	(10,160) 0 <10,160>	(7,620) 0 <7,620>			
68	D - 1 - 3	まちづくり連携道路整備事業	(宮古市) (主)重茂半島 線 川代	県	県	直接	2/3	(38,000) 0 <38,000>	(38,000) 0 <38,000>	(31,350) 0 <31,350>			
69	D - 1 - 4	まちづくり連携道路整備事業	(宮古市) (主)重茂半島 線 石浜	県	県	直接	2/3	(1,166,000) 0 <1,166,000>	(1,166,000) 0 <1,166,000>	(961,950) 0 <961,950>			
70	D - 1 - 5	まちづくり連携道路整備事業	(宮古市) (主)重茂半島 線 千鶏	県	県	直接	2/3	(105,000) 0 <105,000>	(105,000) 0 <105,000>	(86,625) 0 <86,625>			
71	D - 1 - 6	まちづくり連携道路整備事業	(宮古市) (主)重茂半島 線 里	県	県	直接	2/3	(480,000) 0 <480,000>	(480,000) 0 <480,000>	(396,000) 0 <396,000>			
72	D - 1 - 7	まちづくり連携道路整備事業	(宮古市) (主)重茂半島 線 熊の平～堀内	県	県	直接	2/3	(1,953,000) 0 <1,953,000>	(1,953,000) 0 <1,953,000>	(1,611,225) 0 <1,611,225>			
73	D - 1 - 8	まちづくり連携道路整備事業	(宮古市) (主)重茂半島 線 堀内～津軽石	県	県	直接	2/3	(920,000) 0 <920,000>	(920,000) 0 <920,000>	(759,000) 0 <759,000>			
78	★ F - 2 - 1 - 1	市街地復興効果促進事業	宮古市	市	市	直接	4/5	(139,435) 0 <139,435>	(139,435) 0 <139,435>	(111,548) 0 <111,548>			
79	D - 1 - 9	(仮称)胡瓜沢線道路整備事業	高浜地区	市	市	直接	3/5	(650,000) 0 <650,000>	(650,000) 0 <650,000>	(520,000) 0 <520,000>			

94	D - 1 - 12	(仮称)新田平乙部線道路整備事業	田老地区	市	市	直接	3/5	(230,000) 0 <230,000>	(230,000) 0 <230,000>	(184,000) 0 <184,000>			
106	D - 17 - 8	鍛ヶ崎・光岸地区都市再生区画整理事業	鍛ヶ崎・光岸地区	市	市	直接	1/2	(550,459) 504,477 <1,054,936>	(550,459) 504,477 <1,054,936>	(412,844) 378,357 <791,202>			
107	◆ D - 17 - 8 - 1	鍛ヶ崎・光岸地区内水面対策事業	鍛ヶ崎・光岸地区	市	市	直接	4/5	(220,918) 151,000 <371,918>	(220,918) 151,000 <371,918>	(176,734) 120,800 <297,534>			
123	D - 5 - 2	災害公営住宅家賃低廉化事業	宮古市内	市	市	直接	3/4	(649,228) 0 <649,228>	(649,228) 0 <649,228>	(568,074) 0 <568,074>			
124	D - 6 - 2	東日本大震災特別家賃低減事業	宮古市内	市	市	直接	1/2	(72,039) 0 <72,039>	(72,039) 0 <72,039>	(54,029) 0 <54,029>			
131	D - 20 - 3	藤原地区津波避難路整備事業	藤原地区	市	市	直接	1/2	(226,245) 0 <226,245>	(226,245) 0 <226,245>	(169,683) 0 <169,683>			
133	◆ D - 15 - 2 - 1	法の脇地区津波浸水防護施設整備事業	法の脇地区	市	市	直接	4/5	(141,400) 0 <141,400>	(141,400) 0 <141,400>	(113,120) 0 <113,120>			
							合計額	(7,828,463) 655,477 <8,483,940>	(7,828,463) 655,477 <8,483,940>	(6,387,468) 499,157 <6,886,626>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道府県名	岩手県	担当部局名	企画部復興推進課	担当者氏名	企画部復興推進課
市町村名	宮古市	電話番号	0193-68-9096	メールアドレス	fukkou@city.miyako.iwate.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

宮古市 復興交付金事業計画 平成29年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省

平成28年12月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
15	D - 15 - 1	中心市街地津波復興拠点整備事業	中心市街地	市	市	直接	1/2	(0) 1,058,689 <1,058,689>	(0) 1,058,689 <1,058,689>	(0) 794,016 <794,016>			
69	D - 1 - 4	まちづくり連携道路整備事業	(宮古市) (主)重茂半島 線 石浜	県	県	直接	2/3	(0) 271,000 <271,000>	(0) 271,000 <271,000>	(0) 223,575 <223,575>			
71	D - 1 - 6	まちづくり連携道路整備事業	(宮古市) (主)重茂半島 線 里	県	県	直接	2/3	(0) 1,320,000 <1,320,000>	(0) 1,320,000 <1,320,000>	(0) 1,089,000 <1,089,000>			
72	D - 1 - 7	まちづくり連携道路整備事業	(宮古市) (主)重茂半島 線 熊の平～堀内	県	県	直接	2/3	(0) 560,000 <560,000>	(0) 560,000 <560,000>	(0) 462,000 <462,000>			
73	D - 1 - 8	まちづくり連携道路整備事業	(宮古市) (主)重茂半島 線 堀内～津軽石	県	県	直接	2/3	(0) 800,000 <800,000>	(0) 800,000 <800,000>	(0) 660,000 <660,000>			
106	D - 17 - 8	鍬ヶ崎・光岸地区都市再生区画整理事業	鍬ヶ崎・光岸 地区	市	市	直接	1/2	(0) 645,000 <645,000>	(0) 645,000 <645,000>	(0) 483,750 <483,750>			
107	◆ D - 17 - 8 - 1	鍬ヶ崎・光岸地区内水面対策事業	鍬ヶ崎・光岸 地区	市	市	直接	4/5	(0) 44,000 <44,000>	(0) 44,000 <44,000>	(0) 35,200 <35,200>			
合計額								(0) 4,698,689 <4,698,689>	(0) 4,698,689 <4,698,689>	(0) 3,747,541 <3,747,541>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道県名	岩手県	担当部局名		担当者氏名	
市町村名	宮古市	電話番号		メールアドレス	

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

宮古市 復興交付金事業計画 平成29年度 復興交付金事業等

省庁名: 環境省

平成28年12月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
36	E - 1 - 1	浄化槽整備事業(市町村設置型)	田老地区 宮古地区 重茂地区	市	市	直接	1/2	(0) 32,190 <32,190>	(0) 28,440 <28,440>	(0) 22,267 <22,267>			
							合計額	(0) 32,190 <32,190>	(0) 28,440 <28,440>	(0) 22,267 <22,267>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道県名	岩手県	担当部局名		担当者氏名	
市町村名	宮古市	電話番号		メールアドレス	

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。